

○公 告

型式の検定に係る遊技機の公示について

次の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定に基づき、公示する。

令和6年3月8日

愛媛県公安委員会委員長 五葉 明德

遊技機の種類	型式の名称	製造業者名	申請者		検定番号	検定の有効期間
			氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）		
ぱちんこ遊技機	e新・必殺仕置人～超斬撃～K3	京楽産業、株式会社	京楽産業、株式会社 榎本 善紀	愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号	6089	公示の日から3年間
ぱちんこ遊技機	P牙狼11～冴島大河～XX-MU	株式会社サンセイアールアンドディ	株式会社サンセイアールアンドディ 梅村 尚孝	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	6090	公示の日から3年間
回胴式遊技機	L押忍！番長4 A3	株式会社大都技研	株式会社大都技研 木原 海俊	東京都台東区東上野一丁目1番14号	6091	公示の日から3年間